

(公 印 省 略)

令和2年4月16日

保護者 様

館林市教育委員会

教育長 小野 定

(学校教育課)

新型コロナウイルス感染症への感染者、あるいは濃厚接触者（疑いも含む）と診断された
場合の連絡先の変更について

日頃より、保護者の皆様には本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、標記の件につきまして、市としていち早く把握し迅速な対応につなげるため、4月8日付保護者あて通知「新型コロナウイルス感染症予防のための臨時休業の実施について」の記載を、下記のとおり変更することにしましたのでご理解の上、ご協力をお願いいたします。

記

【変更前】

医療機関において新型コロナウイルス感染症への感染者、あるいは濃厚接触者（疑いも含む）と診断された場合

ご家族で、新型コロナウイルスへの感染又は、感染者に対する濃厚接触者が確認された場合、速やかに各学校の管理職に連絡をお願いいたします。なお、プライバシーは遵守いたします。

【変更後】

医療機関において新型コロナウイルス感染症への感染者、あるいは濃厚接触者（疑いも含む）と診断された場合

ご家族で、新型コロナウイルスへの感染又は、感染者に対する濃厚接触者が確認された場合、速やかに館林市教育委員会学校教育課下記係あてに連絡をお願いいたします。なお、プライバシーは遵守いたします。

学校教育課 指導係

T E L : 72-4111 (内線228)

F A X : 74-9677